令和4度における「移住・交流情報ガーデン」のイベントスペースの利用について

<申請手続きにおける留意点>

- ① 平日の開館時間は 21:00 までとしているので、平日夜間におけるフェア等の開催も可能です。
- ② 上半期 (4月~9月) 分と下半期 (10月~翌年3月) 分に分けて、利用申請を行ってください。
- ③ フェア等の利用申請が特定の日に集中した場合は、<u>都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施するフェア等の申請を優します。都道府県において、相談会やセミナー、フェア等複合的なイベントを実施する場合は、</u>都道府県単独申請であっても同様に優先します。
- ④ ②による予約スケジュールが確定後の残余の日に係る申請手続きについては、原則として「利用日の属する月の4か月前の末日までに申請、3か月前の初日に利用決定」とします。なお、利用決定日以後においても、残余の日があれば随時申請を受け付けます。
- ⑤ 連続した利用日数の上限は3日とします。
- ⑥ 利用申請手続きに際して、不明な点等は直接以下に問い合わせてください。

(問合せ先)「移住・交流情報ガーデン」

(運営受託:一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN))

電 話: 03-3548-8190 (平日:11:00~21:00、土日祝:11:00~18:00)

E-mail: iju-garden@outlook.jp

※会場(備品等も含む)は、無料でご利用いただけます。

- 1 利用可能スペース (別添平面図、写真を参照)
 - ① 1階オープンスペース

4人掛けテーブルと椅子が5セット、8人掛けテーブル(4人×2)と椅子が1セット配置(利用目的に応じて、弾力的に移動、撤去が可能)。椅子のみの配置では50人程度は着席可能。

② 1階小屋組施設

4人掛けテーブルと椅子がセットされた会議室が二部屋(仕切りの取り外しにより一部屋にすることも可能)。その他、4畳半程度のオープンスペースが二部屋(一部屋は板間、一部屋は畳)。

③ 地下1階スペース

3人掛け会議テーブルと椅子が 11 セット配置 (利用目的に応じて、弾力的に移動、撤去が可能)。

2 利用可能設備

① 1階オープンスペース

ア ノートパソコン (1台) ~パワーポイントインストール済 (Wi-fi接続可)

イ 70 V型モニター(固定)

ウ ブルーレイディスクレコーダー

エ マイク (3本)

オ のぼり用ポールとスタンド(6セット)

② 地下 1 階スペース

ア ノートパソコン (1台) ~パワーポイントインストール済 (Wi-fi接続可)

イ ホワイトボード (2台)

ウ プロジェクター (1台)

エ スクリーン(1台)

③その他ア

冷蔵庫

イ IH調理器(2口)

ウ 電子レンジ

工 給排水設備

3 令和4年度の利用申請手続き方法

<上半期分(令和4年4月1日(金)~9月30日(金))>

①上半期分の予約については、【2月 11 日 (金)】までに、別添の様式により、メールにて利用申請してください。(申請用メールアドレス : iju-garden@outlook.jp)

<u>当該期間の利用申請は、上半期に予定する1回分の利用申請としてください。上半期における2回</u> 3回目のフェア等の利用申請は、以下の③、④における追加利用申請においてのみ可能です。

また、調整日として利用申請できない日を設定しているので留意してください(4の⑤を参照)。

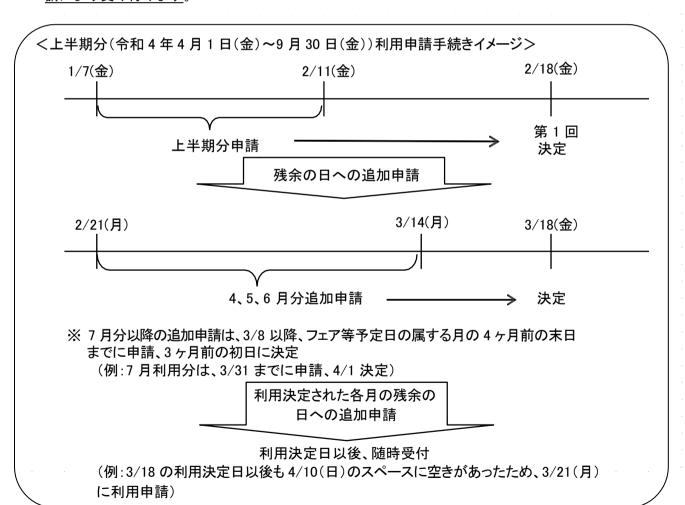
② 上半期分予約の決定については、【2月 18 日 (金)】に、「移住・交流情報ガーデン」より利用決

定団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「移住・交流情報ガーデン」ページの「今後のイベント情報」(以下「ガーデンページの今後のイベント情報」という。)へ掲載します。

- ③ 【2月21日(月)】より、上半期分予約の追加申請を次のとおり受け付けます。
 - ○4月から6月までに予定するフェア等
 - → 【3月 14 日 (月)】までに別添の様式により、メールにて利用申請してください。決定については、【3月 18 日 (金)】に「移住・交流情報ガーデン」より利用決定団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「ガーデンページの今後のイベント情報」へ掲載します。
 - O 7月から9月までに予定するフェア等
 - → フェア等予定日の属する月の4か月前の末日(休館日に当たる場合は、その前日)までに、別添の様式によりメールにて利用申請してください。決定については、3か月前の初日(休館日に当たる場合は、その翌日)に、「移住・交流情報ガーデン」より利用決定団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「ガーデンページの今後のイベント情報」へ掲載します。

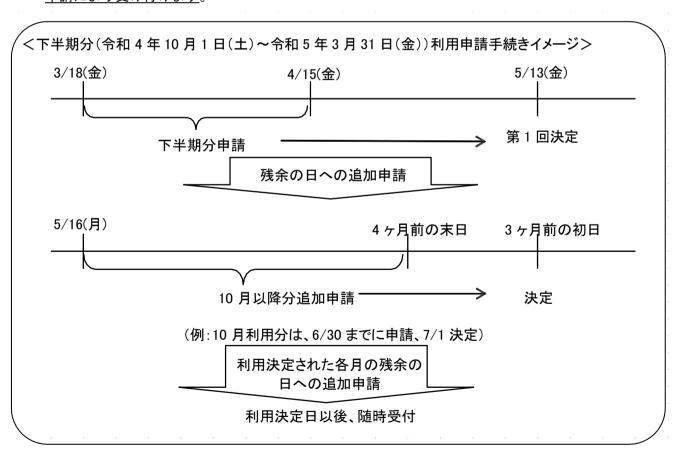
(例:7月に予定するフェア等の場合は、3月31日までに利用申請、4月1日に決定)

④ ③の手続きにより<u>予約が決定された月の残余の日への追加利用申請は、随時、別添の様式のメー</u>申 請により受け付けます。



<下半期分(令和4年10月1日(土)~令和5年3月31日(金))>

- ⑤下半期分の予約については、【3月18日(金)】から【4月15日(金)】までの間に、別添の様式により、メールにて利用申請してください。(申請用メールアドレス : iju-garden@outlook.jp) 当該期間の利用申請は、下半期に予定する1回分の利用申請としてください。下半期における2回3回目のフェア等の利用申請は、以下の⑦、⑧における追加利用申請においてのみ可能です。
 - なお、調整日として利用申請できない日を設定しているので留意してください(4の⑤を参照)。
- ⑥ 下半期分予約の決定については、【5月 13 日 (金)】に、「移住・交流情報ガーデン」より利用決定 団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「ガーデンページの今後のイベント情報」へ掲載します。
- ⑦ 【5月 16 日(月)】より、下半期分予約の追加申請を次のとおり受け付けます。
 - ○10 月以降に予定するフェア等
 - → フェア等予定日の属する月の4か月前の末日(休館日に当たる場合は、その前日)までに、別添の様式によりメールにて利用申請してください。決定については、3か月前の初日(休館日に当たる場合は、その翌日)に、「移住・交流情報ガーデン」より利用決定団体あてに利用承諾のメール送信を行うとともに、「ガーデンページの今後のイベント情報」へ掲載します。
 - (例:10 月に予定するフェア等の場合は、6月30日までに利用申請、7月1日に決定)
- ⑧ ⑦の手続きにより予約が決定された月の残余の日への追加利用申請は、随時、別添の様式のメール申請により受け付けます。



<上半期分、下半期分共通>

- ⑨利用予定日の2週間前までに、必ず、イベント概要(※)及び「ガーデンページの今後のイベント情報」掲載用画像データをメール(メールアドレスは①、⑤と同)にて送付してください。※「イベント概要」については、フェア等のイベント開催を広く周知するために使用するものです。
- 4 「移住・交流情報ガーデン」の利用申請に当たっての留意事項
 - ① スペースの効率的利用等の観点から、特定の日に利用申請が集中した場合は、都道府県間での連携や 市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等<u>複数団体で協力して実施するフェア等の構造します。</u>都道府県において、フェア等の<u>複合的なイベントを実施する場合は、都道府県単独申請であ</u>っても同様に優先します。これ以外で利用調整が必要な場合は、原則、抽選で決定します。
 - ② 利用申請の希望日は第3希望まで記載してください。また、第2希望、第3希望において調整が必要になった場合も、前記①によります。
 - ③ 3の④、⑧のフェア等予定日の属する月の3か月前の初日に予約が決定された以後の<u>追加利用申講</u>る利用決定については、先着順とします。
 - ④ 1回のフェア等で<u>連続して利用できる期間は、3日間を上限とします。</u>なお、利用申請状況によっては、期間の短縮等調整を行う場合があります。
 - ⑤ 上半期、下半期ともに、次のとおり調整日として利用申請できない日を設定しているので留意してく ださい。

<上半期>

5月7日(土)~8日(日)、7月2日(土)~3日(日)、9月10日(土)~11日(日) <下半期>

11月12日(土)~13日(日)

- ⑥ 1階オープンスペースは4区画に区分しているので、<u>利用申請に当たっては、利用する区画数を</u>明して付きない。 <u>て付きな</u>なおフエ等実施支節生な場合他自体程生時無な過光が見ます(実際の利用に当たっては、モニターの使用、机、椅子の配置等、施設運営者、利用団体間で調整するものです)。
- 5 「移住・交流情報ガーデン」の使用に当たっての留意事項
 - ① 「移住・交流情報ガーデン」において実施できるフェア等は、移住・交流の推進を目的とするものです。これに<u>併せて地域の特産品のPR等のイベントを実施することも可能です。</u>
 - ② 地方自治体以外の団体が「移住・交流情報ガーデン」を利用する場合は、<u>必ず地方自治体との共</u>催 とし、利用申請は地方自治体が行います。
 - ③ <u>広くフェア等を周知する観点から、利用する地方自治体においてもJOINのホームページのほか</u> マガ、県人会等を通じてフェア等のイベント開催の周知を図ってください。
 - ④ 「移住・交流情報ガーデン」の1階、地下1階とも、利用に応じて机、椅子等を移動することは可能ですが、これらの<u>移動(元の配置場所への移動を含む)は、利用する地方自治体等で行ってください。</u>
 - ⑤ フェア等の準備は、原則として開館時間の30分前(10時30分)からとし、撤収については、

閉館時間(平日は21時、土日祝日は18時)の30分後までとしてください。

- ⑥ 資料等は地方自治体等で準備して「移住・交流情報ガーデン」に持ち込んでください (開所時間内の郵送受取は可能です)。
- ⑦ 「移住・交流情報ガーデン」の利用に当たっては、できるだけゴミが発生しないようにしてください。 発生したゴミの処理については、分別、置き場所等「移住・交流情報ガーデン」の職員の指示に従ってください。
- ⑧ 不明な点等は以下に問合せください。

(問合せ先)

「移住・交流情報ガーデン」東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビルT

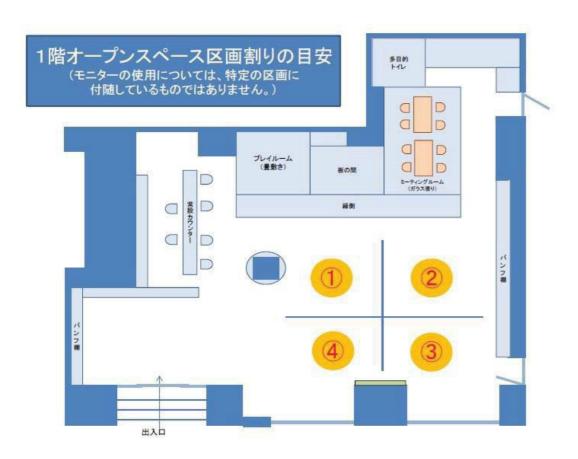
EL 03-3548-8190 (%)

e-mail iju-garden@outlook.jp

※当該電話番号は事務連絡用にのみ使用するものであり、一般の方からの移住・交流関連の相談には対応していませんのでご留意願います。

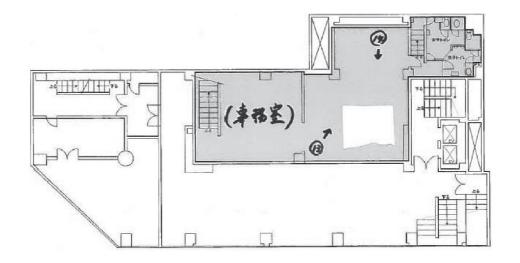
- 開館時間 平日 11:00~21:00、 土日祝 11:00~18:00
- 休館日 月曜(月曜日が祝日の場合は翌営業日)、年末年始(12/29~1/3)

1 平面図





地 下1階平面図



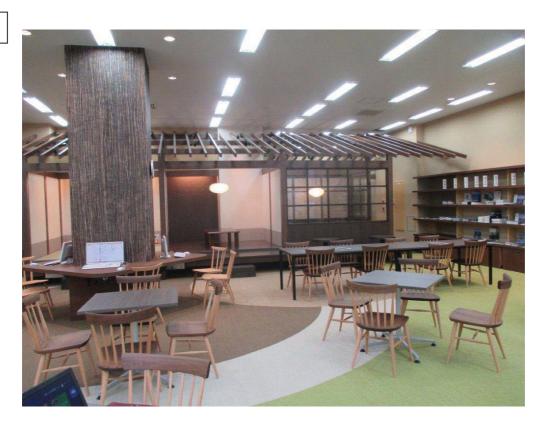
























11)







14)

